

競 技 注 意 事 項

本大会は2026年度 公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、並びに本大会規定により実施する。

1 競技者区間登録について

- (1) 各区間の競技者登録は、チーム受付時（14日 11時00分～12時00分）に所定のオーダー用紙で届けること。
- (2) オーダー用紙提出後の競技者の変更は認めない。ただし、不慮の事故等により変更せざるを得ない場合は、大会当日の朝7時30分から8時00分までに大会総務（GHゲート間の1階ピロティー付近）に競技者変更届を提出すること。審判長の了解の上、認めることがある。（医師の診断書を添付することを原則とし、尚、本人の同行を求めることがある。）

2 第1区走者の並び方について

- (1) 第1区走者の出発時の並び方は、チーム受付順に抽選し決定する。並び方については、監督会時に配付する。
- (2) スタートは2列とし、走る方向に向かって右から左へ抽選番号順に並ぶ。（1列目17チーム・2列目16チーム）

3 競技について

- (1) 競技者は胸と背に大会本部が配付したアスリートビブスをはっきり見えるようにつけなければならない。
- (2) 競技者はいかなる場合でも、定められた走行区分を走らなければならない。折り返し点においては固定観察員の指示に従うこと。
- (3) たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。中継所でのたすき受け渡しは、中継線から進行方向20m以内で、手渡しで行う。（投げたりしてはいけない。）
- (4) 競技中に審判長、審判員から競技中止を命じられた競技者は、ただちに競技を中止しなければならない。
- (5) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。再スタートは審判長の指示により行うこととする。（繰り上げたすきを使用する。）
- (6) 走者はいかなる理由があっても、飲食物の補給、その他の援助は受けられない。なお、残り1km付近に給水所を設ける。
- (7) 大会開催中の関係車両は次の通りで、前後部に表示布を掲げる。その他の車両での応援は移動応援とみなす。（先導車は、バイク・終末車は、自転車）
- (8) 引き継ぎについては、所定のタスキを用いる。（大会事務局から配付されたたすきを用いること。）
- (9) 中継所においてたすき渡しを終えた競技者は、速やかに走路外へ出ること。
- (10) 競技用靴については、WA シューズ規則を適用し、規格外のシューズでの出場は認めない。承認状況については、下記より最新のものを確認すること。

<https://certcheck.worldathletics.org/>



- (11) 商標に関する規定は、次のとおりとするが、詳細は陸上競技ルールブック「競技会における広告および展示物に関する規定」を参照にすること。

https://www.jaaf.or.jp/files/upload/202604/01_134733.pdf



- (12) ウォーミングアップエリアには、監督証を身につけた監督のみ立ち入ることができる。今大会はコーチングエリアについては設けない。

4 競技者招集について

- (1) 競技者招集所は、3 塁側スタンド入口用階段（G・F）2 階付近に設ける。
- (2) 各区間の通過予定時刻の 15 分前までに最終点呼を受けること。その後 1 階ピロティの各区間待機場所に自分の荷物を置き、選手は中継所付近に移動する。その際競技役員の指示に従うこと。
- (3) 携帯電話や通信機器、音楽再生機器は持ち込めない。ただし通信機能がついている時計等については通信機能を切った状態であれば持ち込みを認める。

◎ 選手点呼時間

女 子 10：00 スタート			男 子 11：30 スタート		
区間	点呼時間	先頭通過予定時刻	区間	点呼時間	先頭通過予定時刻
第 1 区	9:35～ 9:45	—	第 1 区	11:00～ 11:15	—
第 2 区	9:40～ 9:55	10:10	第 2 区	11:09～ 11:24	11:39
第 3 区	9:47～ 10:02	10:17	第 3 区	11:18～ 11:33	11:48
第 4 区	9:54～ 10:09	10:24	第 4 区	11:27～ 11:42	11:57
第 5 区	10:01～ 10:16	10:31	第 5 区	11:36～ 11:51	12:06
—	—	—	第 6 区	11:45～ 12:00	12:15

5 その他

- (1) 原則として、野球場には競技役員、選手、監督以外は立ち入ることはできない。
- (2) 競技中は、監察員・走路員の指示に従い、事故防止に努めること。
- (3) 応援旗（のぼり旗等）を立てる場合は、競技者の妨害にならないように走路から 2 m 以上離すこと。また、中継所前後 100 m 以内に立てないこと。妨害になっていると大会本部が判断した場合は撤去する。
- (4) レース中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行うが、それ以外の責任は負わない。病院等は事務局で斡旋するが、その後の対応は各学校で行うこと。
- (5) 選手以外は、走路、中継所、招集所付近の立ち入りを禁止する。また、移動応援は一切禁止する。応援は、定められた場所で行うこと。これに違反した場合は、その関係するチームを失格にする場合がある。
- (6) 応援地点やトイレ等への移動は別紙、会場図を参照する。
- (7) コースでの練習時間は以下のようにする。

14 日	9：00～12：00	15 日	8：00～ 9：00
	14：00～16：00		

コースクローズ後のウォーミングアップは、ウォーミングアップ場を利用する。

- (8) 走り終えた選手は、1 階 C－D 階段から 2 階コンコース（通路）へ上がり、自校待機場所へ戻る。応援については、所定の場所（別紙：生徒の応援場所・移動経路）のみ応援が可能とする。
- (9) 競技中はコースの横断はできない。競技開始 10 分前までに各応援場所への移動を完了しておくこと。
- (10) ウォーミングアップ場の使用区分は以下のとおりとする。

